

いつでも階段でチルトレ標語応募要項

1 趣旨

市では、市民の健康意識の向上や運動習慣の定着を図るため、「階段を利用したくなる、階段を利用した方へ伝えたい」健康に関する標語やメッセージ等を記載したステッカーを作成し、弘前市役所庁舎等の階段に貼り、階段の利用を促進する取組を行います。このたび、その標語等を広く募集します。

※「チルトレ」とは…リラックスした気持ち(チル)とトレーニング(トレ)を合わせた造語です。

2 募集テーマ

①「健康に関する」標語やメッセージ等

②「階段を利用したくなる、階段を利用した方へ伝えたい」メッセージ、フレーズ等

※どちらも、おおむね25文字以内

3 応募資格

健康に関心のある方ならどなたでも応募できます。

4 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記提出先へ持参または郵送、FAX、メールで提出してください。

(※お一人様何作品でも応募できますが、1作品ごとに1枚の応募用紙の提出をお願いします。用紙1枚に複数の標語等が記載されている場合も1作品として取り扱います。)

5 応募締め切り

令和5年10月15日(日)(郵送の場合は当日までの消印有効)。

6 応募申込書提出先

弘前市健康子ども部健康増進課総務係

〒036-8711 弘前市大字野田二丁目7番地1(弘前市保健センター1階)

TEL : 0172-37-3750 FAX : 0172-37-7749

E-mail : kenkou@city.hirosaki.lg.jp

7 入賞

市長賞 1点(副賞クオカード5,000円相当)

副市長賞 1点(副賞クオカード3,000円相当)

教育長賞 1点(副賞クオカード3,000円相当)

優秀賞 1点(副賞クオカード2,000円相当)

佳 作 数点（副賞クオカード 500 円相当）

8 公表

入賞作品は市のホームページ及び広報ひろさき等で公表します。また、応募作品の一部はステッカーを作成し、12月上旬を目途に弘前市役所庁舎等階段の段差部分に貼付けします。なお、入賞者には個別にご連絡差し上げます。

9 留意事項等

- ・応募作品は自作、未発表のものに限ります。
- ・応募作品は返却せず、その著作権は弘前市に帰属するものとします。
- ・応募作品から所定の賞を選定し、入賞者には副賞を贈呈します。
- ・選考方法や基準に関するお問い合わせには一切お答えできかねます。
- ・応募作品の一部は、主に弘前市役所庁舎等階段の段差部分に貼り付けし使用します。また、市の健康増進事業において活用するほか、健康増進を目的として第三者へ提供する場合があります。